

平成 27 年度新宿区外部評価委員会 第 5 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 10 月 16 日（金）

<場所>

若松地域センター2 階 第一集会室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田会長、加藤副会長、平野委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（4 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任

<開会>

【会長】

ただいまから第5回の新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会は経常事業評価の取りまとめを行います。その後、本年度の外部評価についての感想等を各委員からご発言いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第の1、経常事業評価の取りまとめに入りたいと思います。

前回は「適当でない」とした経常事業について審議を行いました。今回は、まず前回の審議を受けて取りまとめ案を一部修正した事業について事務局から説明を受け、全体で審議を行います。それから、そのほかの事業、全て「適当である」となっている事業について、審議を行います。

では、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、まず第1部会の分から説明させていただきます。

前回、経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」について、委員から意見がございましたので、それを踏まえて修正しました。

まず、この事業の目的ですが、この事業は、新宿駅周辺地区のうち国土交通省が実施する新宿駅南口地区基盤整備事業及び隣接する（仮称）JR新南口ビルに関する事業について、事業者及び地元との調整を行うことで円滑な事業促進を図るものです。

事業概要ですが、新宿駅南口地区基盤整備事業の進捗について、国土交通省と定期的に打ち合わせを行うとともに、地元説明会等へ出席し、地元意見の把握や調整を行っています。平成

26年度については、国道20号高架下に新たに生み出された空間活用に関し、地元や国と協議を進めながら利用計画を策定しました。

下の段の事業の目標・指標としては、指標が新宿駅南口地区基盤整備事業の促進ということで、平成26年度末の現況が国道20号線の高架下利用計画の策定で、平成27年度末までに新宿駅南口地区基盤整備事業の完成を目標としています。

それでは、一般国道20号高架下空間整備内容ですが、平成26年度に利用計画を策定しました。まず、20号の高架下空間を活用したイベントスペースの整備。次に、情報発信スペースの整備、こちらは観光案内所ができます。次に、自転車等駐輪場の整備。次に、喫煙所の整備、こちらはJ Tの協力で、壁も天井もある部屋で区切られた喫煙所が整備される予定です。最後に、区道整備、こちらは、この事業の進捗に合わせて区道を整備したというものです。

続いて、評価です。内部評価については全て「適切」となっており、方向性は「継続」となっています。これらに対する外部評価は、全て「適当である」となっています。総合評価についての外部評価意見ですが、「新宿駅南口地区基盤整備事業の整備促進のための調整に関し、区民に分かりやすいように、国道20号（甲州街道）高架下空間の利用計画等を進捗状況に合わせて公表してほしい。国道20号高架下空間の整備完了後は、防犯対策等をしっかりと行い、ごみの不法投棄やホームレスによる不法占拠がされないようにするなど、適切に維持管理を行ってほしい。」というものです。

それから、その他の意見についても意見を付けていますが、こちらについて、前回、委員から意見がございました。その後、部会長と調整した結果、次のような意見に修正しました。

「本事業において国道20号高架下空間の利用計画を策定しており、高架下空間には観光案内所やイベントスペース、自転車等駐輪場などが設置される。これにより、文化観光情報の発信や賑わいの創出、放置自転車等の抑制につながるが、区としては、当該高架下空間の整備にとどまらず、隣接する渋谷区側で実施される、新宿駅南口地区基盤整備事業や（仮称）JR新南口ビル整備事業による影響についても配慮してほしい。当該事業の影響としては、高速バスターミナルの設置に伴い、多くのバスの通行や駐停車により排気ガスが発生し、新宿区側に流れてくるのが懸念される。また、渋谷区に建設される（仮称）JR新南口ビルにはオフィスフロアが多くあり、JR新宿駅と直結し利便性が高いことから、区内事業者のオフィス移転による流出が懸念される。区としては、これらの対応についても留意し、新宿駅周辺地区のまちづくりを進めてほしい。」というものです。

続きまして、経常事業101「芸術鑑賞教育の推進」です。

こちらについても、前回様々なご意見をいただきました。特に、手段の妥当性と効果的・効率的の2項目については、説明を受けると真意が分かるが文面だけでは内容が伝わりにくいのではないかと、新宿文化センターの立地の話が少し前面に出過ぎているのではないかと、といったご意見をいただきました。修正については、その他意見のところに比較的主要な意見が盛り込まれておりましたので、それを手段の妥当性や効果的・効率的、そして総合評価のほうに振り分けまして、なおかつ、説明を補足するような形に修正しました。こちらの修正に当たっては、

部会長からご意見をいただいているものです。

まず、手段の妥当性ですが、「教育活動の手段として、本物の音楽や演劇鑑賞の機会を確保することは、児童・生徒が共感的感動を得る機会となるため必要なことであると理解できる。しかし、内部評価は『現在の社会情勢や従前の支援状況との公平性の観点に鑑みて、適切』としており、区民が求める、事業の目的である成長期にある児童・生徒が演劇や音楽を鑑賞して、興味や感動を得たかどうかや、教育的な効果はどうであったかなどについての評価となっていない。区民が分かりやすく理解できるような視点に立った内部評価を望む。また、事業目的に合った手段で実施されているかについての検討が内部評価からは読み取れない。子どもの視点に立った事業展開を考えるなら、ニーズに応じて多様な事業形態があるべきだが、事業実施の多くが新宿文化センター大ホールとなっており、そこで演劇を上演するとなれば舞台の大きさや設備から実施できる演劇が限定され、事業の多様性や柔軟性が損なわれることとなる。提供する内容や他の鑑賞場所の検討を含め、事業の目的達成に有効な事業展開を期待する。」というものです。

続いて、効果的・効率的ですが、「評価に当たっては、事業目的から、本物のオーケストラ演奏や演劇を鑑賞する機会を確保し『臨場感』を共有し、『見てよかった』などの生徒の意識の変容に着目するなどし、その効果の指標を明確にすることで効果的・効率的な視点での評価ができる。しかし、『教育課程に位置付けられた学校行事であるので、指標の設定は困難』とするなら、評価は実施の有無だけとなり説明としては不十分である。区民の立場からは、どのような教育効果があったのかを明らかにしてほしい。事業の目的に沿った指標の設定を求める。」としています。

なお、総合評価ですが、「豊かな創造性や情操、主体的な表現活動を育むために、児童・生徒に対しプロフェッショナルによる本物のオーケストラ演奏や演劇を鑑賞する機会を確保することは、適切と評価できる。また、美術館鑑賞では生徒と学芸員との双方向での鑑賞が行われているなど優れた取組もされており、今後も、更に創造的で多彩な事業展開をお願いしたい。しかし、内部評価では、『豊かな人間性を育む機会』の提供を事業目的に掲げながら、『児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担する』という外形的評価のみで、事業目的がどのように達成されたかという内部評価の視点が不明確であると感じる。子どもたちにとって文化芸術体験は格差が非常に大きな分野であるため、全校が参加する教育課程に位置付けられていることは重要である。新宿という芸術や文化の社会資源に恵まれている地の利をいかし、様々な内容の芸術文化について、より質の高い作品を選択し、子どもたちにとって豊かな人間性を育む機会となるような事業内容を期待する。」としています。

続いて、前回、特に審議しなかった事業ですが、経常事業554「大新宿区まつり」についてご説明します。

大新宿区まつりですが、新宿芸術天国や、区民まつりのふれあいフェスタ、商店会や町会等が実施する地域まつり等、いろいろなイベントを総合して大新宿区まつりとしています。

この事業に対する当初の外部評価意見案では、事業の方向性のところの意見、「大新宿区ま

つりは新宿芸術天国やふれあいフェスタなど、駅近辺のイベントとしての印象が強いように思う」となっていました。しかし、新宿芸術天国は新宿駅周辺ということになるのですが、ふれあいフェスタは戸山公園で実施していますので、必ずしも駅近辺とは言えません。ですので、「駅近辺」という文言を外す形、つまり、「大新宿区まつりは、新宿芸術天国やふれあいフェスタなど、主要イベントの情報が強く発信されているが」とさせていただきたいと思います。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

経常事業554「大新宿区まつり」ですが、修正内容についてはそれで結構です。しかし、中心になっている芸術天国やふれあいフェスタに発信力があることについては異存のないところですが、各地域団体が実施するイベントについても、それぞれに発信力を持っていると思うので、それが伝わるような文章にさせていただきたいと思います。

【委員】

私の地域も頑張っているほうだと思っています。そのようにしていただければと思います。

【会長】

ほかにご意見はありますか。

そうしたら、その意見の趣旨を組んで、文章を修正させていただきたいと思いますが、ご一任いただけますでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では、続きまして、最初にご説明いただきました新宿駅周辺地区の整備推進についての審議をしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

新宿区のほうに排気ガスが流れることだけが問題となるのではなく、遠くに流れても問題になるはずで。確かに、多くの車両の排気ガスというのは相当なものでしょう。しかし、新宿区に流れなければいいということではありません。その辺のことについて、もう少ししっかりと科学的に説明できないかと思います。

【事務局】

科学的にどうなのかという話でしたが、確かに、排気ガスについてはNO_xなどの物質が排出されます。そういったものへの対策を国に確認したところ、光触媒という技術があり、それで汚れを分解して影響を少なくするという事を考えているそうです。それから、空気清浄フィルターをバスのターミナルに設置する予定です。

【委員】

だから、この事業とは関係ないのではないのでしょうか。この事業は、甲州街道の下の広場を

どう使うかという事業ですから。

【委員】

しかし、明らかに新宿区側に排気ガスが流れるのです。

【委員】

新宿区民だけでなく、周辺にいる方全てが受けるのです。区民ではありません。区境についての話で、なおかつJRと国が実施することですから、この事業で言うことでしょうか。

【委員】

皆さんがおっしゃっている趣旨をそのまま伝えれば、「影響についても配慮してほしい」ではなく、「懸念される」というような強い言葉で結んではどうかと思います。

そして、最後のところは、「区としては十分留意し、情報を把握するとともに、区民と一体となって新宿周辺のまちづくりを積極的に進めていってほしい」というような意見で結べば、皆さんのお考えがこの一言に十分に反映されるのではないのでしょうか。

「配慮してほしい」というのは、意見として弱い気がします。

【会長】

この事業は、自分が部会にいて議論に参加したわけではないのですが、恐らく、部会では多面的に審議されてこういう意見になっていると思うのです。国が行う事業に協力をし、調整するという事業で、その中で、高架下のスペースを有意義に活用していくことが推進されているということで、所管課としては頑張られているのではないかと思います。

そのように考えると、こういった影響についてもその調整業務の中で考えていただくものがあるというトーンでまとめるのが自然かと思いますが、表現については、部会長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

それでは、経常事業101「芸術鑑賞教育の推進」ですが、相当大きな修正がありました。内容については先ほどご説明していただきましたが、いかがでしょうか、

【第2部会長】

修正のポイントは二つありまして、一つは、第三者の方がこれを読んだときに、第2部会が何を言わんとしているのか分かってもらえるということです。もう一つが、もともと外部評価というのは、担当課の内部評価が妥当かどうかということをお我々がチェックするというものですから、担当課との認識の違いがどこにあるのかということをお分かるようにしたいということです。

ですから、手段の妥当性について言えば、多様性や柔軟性が損なわれているのではないかと思います。意見がより伝わるようにしました。それから、区民が知りたいというのは、芸術鑑賞を行って子どもたちがどう変わったのかということです。そこに、担当課との認識の違いがあるのではないかと思います。それが見えるような形に修正しました。全体としては、区民感覚としては、こういうことを求めているのだということをお明確にしたということです。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

すごく分かりやすいと思います。私たちは言いたかったことを分かりやすくまとめていただきました。この事業の重要性をより一層アピールできたかと感じます。

【会長】

では、これをもって成案をすることによろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では、そのほかの事業、つまり、全て「適当である」となった事業についても、何かあればお願いいたします。

【委員】

経常事業555「観光関連団体との事業連携・情報交換」についてですが、都電荒川線の延伸の要望を意見として書きたいのです。観光的には非常に有効だと思うのですが。

【委員】

観光面もそうですが、日常生活の利便性も上がりますよね。いいと思います。

【委員】

鉄道と観光というのは非常に関係が深いと思います。

【委員】

「まち歩き」や「回遊型」といったフレーズを使って事業を展開していますよね。それを考えると、今後の可能性が広がる提案だと思います。観光を考えると、延伸されれば非常に便利で、いろいろな場所に行きやすくなります。

【会長】

では、委員の問題提起を受けて、意見を記述したいと思います。文言は部会長にお任せいただきたいと思います。

それでは、取りまとめ案については、これを全体の評価とすることによろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

それでは、議題の2、今年度の外部評価について審議したいと思います。今年度の外部評価実施結果報告書を取りまとめていくに際して、今後に向けた総括意見を記載します。それに当たって、皆様方から一言ずついただきたいと考えております。

では、お願いいたします。

【第2部会長】

大変良いメンバーに恵まれ、順調に評価できたと思います。そして、年々、評価の視点が向上していると感じています。

それから、部会の中で、過去の評価結果を丹念に調べてくれる方がいらっしやいまして、それがすごく良かったと思っています。やはり、評価の継続性ということがとても大事だと感じています。

また、事業名と事業内容が一致していない事業が随分あり、区民からすると分かりづらいように感じました。

それから、行政の各部署の担当範囲の問題があります。というのが、行政内部から見れば、担当範囲が明確なのかもしれませんが、区民から見れば、ここまでしかやらないのかと感じてしまうことがあります。その範囲がどこなのかということのがなかなか伝わってなくて、そのために、行政と区民の意識のギャップが生じてしまうのだと思います。この点について、もっと考えていく必要があると感じたところです。

最後に、行政評価においては、内部評価をしっかりと行うのが本来の筋であり、そのことで行政の持っている自浄能力が高まっていけば、区民は一番安心できると思います。そういった意味で、内部評価をどう高めていくのか、職員の意識や感覚も含めてどうするのか、行政を批判するだけではなく、どちら側にも立って一緒に考えていく、つまり、区民が行政を育てていく文化を目指して行ってほしいと思います。

【委員】

4年間にわたって評価を行ってきましたが、年を重ねるにつれて、新宿区がこんなに多くの事業を行っていることに大変驚きました。

それから、内部評価を外部評価するということで、自分が言いたいことが言えないこともありました。とても良い勉強になったと思います。真摯に評価を行うことができたと思います。

【委員】

私は、団体の推薦を受けて委員になりましたが、公募で委員となった方に、意欲の高さを感じました。いろいろな分野で活動している方が集まることで、評価の上でも良かったと思いますし、自分たちが行う活動のヒントを得ることもできました。行政が変わっていく様子を見ていて、改めて自分の住む新宿に誇りが持つことができたと思います。

【委員】

私も団体の推薦を受けて委員となりましたが、地域活動で感じたこと、学んだことを評価にいかしていくということが、私に求められた仕事だったと今改めて感じているところです。

それから、公募で委員となられた方には、本当に改めて敬意を表したいと感じています。経験があればいいということではなく、やはり関心を持たないことには全てのことを感じ取ることにはできません。外部評価によって得たこと、今後の地域活動でいかしていければいいと思いますし、多くの区民に区政に関心を持っていただきたいと感じています。それが、すなわち職員の方の意識改革にもなるでしょうし、区政が良い方向に大きく変わっていくきっかけにもなっていくのではないかと感じています。

【委員】

これまでを振り返って思うのは、内部評価が充実してきたということです。内部評価がまず

なされて、その枠の中で外部評価を行うことが制度として確立されました。監査や議会など、それぞれの機関がそれぞれの役割を果たす中、我々が外部評価委員としてその役割を果たせたのは、内部評価がしっかりと行われたということにあると思います。内部評価というものが充実することによって、新宿区政が前向きに進展していけば、区民もより良い行政サービスを受けることができると思っています。

【委員】

私は公募で委員となりましたが、自分が関わる組織がNPO法人与行政との協働・連携のサポートを行っており、そうした活動の中で行政内部のことがなかなか見えず、また、地元のことを知りたいという思いがあったことから、区民委員に応募しました。

任期の間に、いろいろなことを学ばせていただきました。その中で感じたのは、経常的に行う事業などは、どのように実施するかによって事業が変わってくるということです。ですので、評価の中で、担当職員の方だけでなく私たち区民も一緒にどうしたらもっと良くなるのかということを考えながら対話を重ねることで、理解が深まったり、良いアイデアも生まれてくるものと思います。

最後に、この活動を通して、自分の住むまちというものを改めて感じることができました。

【委員】

私は、団体から推薦されて委員となりました。最初のうちは、あまり反対意見を言うことはなかったのですが、やはり悪いと思うところはきちんと指摘することが必要だと思い、厳しい意見を言う場面もありました。

これは、事務局にお聞きしたいのですが、評価結果の全体をしっかりと把握する部署があれば、内部評価はもっとしっかりとしたものになるのではないかと思います。各部会の話合いに事務局の担当者の方に入っていただいて、また、各所管課長とヒアリングなどで話をすることができますが、本当に話が通っているのかが分かりません。その辺のところは分かりやすくなるのは、やはり専門の部署をつくって見てもらったほうが良いと感じます。

それから、議員が提案した事業がいくつかあるかと思いますが、そういったものは開始して何年かしたら見直してほしいと思うのです。そういう事業に限らず、一度始めた事業というのはなかなか終わらせてくれません。事業を終わらせる勇気を持ってほしいと思います。

【事務局】

今委員がおっしゃったような専門の部というのは、事務局である行政管理課が担うべきところですが、各部会には必ず事務局担当者が出席しているところですが、そういう場で皆様のご意見を聞くと、また新しい視点で事業を見ることができると感じています。

内部評価は、基本的には各部の管理職で構成される内部評価委員会が実施するものであり、各内部評価委員会において評価や今後の方向性を決定するものですが、今後、事務局である行政管理課の担当範囲を広げて、評価結果全体を把握・調整する機能を強めていきたいと思っています。

【委員】

部会ごとに評価作業を行ってきましたが、ほかの部会の事業にもっと意見を言いたかったです。ほかの部会がヒアリングを行った事業でも、地域の活動等を通じてその事業について精通した方もいるので、そういった方からすれば、また違う評価結果ができるかもしれません。ですので、部会の枠を超えた活動ができるようなシステムになればいいと思いました。

【会長】

部会ごとの分離性が強過ぎるかもしれないというご意見ですね。確かに、振り返ってみれば、部会の分離性が強まったような気がします。年度当初に部会を開催して、その後ずっと部会での審議が続き、ひと段落してからようやく全体で集まるという感じです。

評価のスケジュールを考えると、なかなか難しいとは思いますが、来期以降の課題ということにいたしましょう。

【委員】

私も、ほかの部会が担当する事業の中に、大変興味がある事業がありました。そういうところで、もっと審議してみたいと思いました。

今期4年間、高齢者や子ども、障害者等の事業について評価をしてきました。その中で高齢者と障害者関連の事業は非常にしっかり行われているように思います。しかし、子どもの教育については、内部評価が甘いという印象を持ちました。文部科学省が推進しているから区でも推進しているのだという区の姿勢に不満を感じます。事業の意義を感じ取ることができなかったことは、今でも残念に思っています。女性の健康支援についても同様です。

特に、経常事業の中でも大変残念に思ったのは、内部評価を実施する担当部署が、外部評価委員会が内部評価を受けて外部評価を実施するという意識しているのかということです。そのような気持ちになった事業がいくつかありました。内部評価をする場合には、もう少し現場の状況を踏まえて実施する必要があると思います。そうでないと、それを受けて実施する外部評価が、形だけのものになってしまう恐れがでてきます。非常に大きい課題があるはずなのに、どうして内部評価に表れないのかが気になりました。

この4年間、あくまでも区民の視点で評価をして、区の事業を改善していくんだという気持ちで取り組みました。

【委員】

一つの事業でも、その中の枝事業の一つがとても良い評価、もう一つが悪い評価に分かれることがあり、とても評価しづらかったことを思い出しました。

【会長】

その点は今後の課題ですね。

【委員】

私は公募で外部評価委員になったので、見識のない発言が多々あったかと思います。とにかく、書類を読み込みました。その中で、この事業の目的は何なのか、目標の設定は何なのかというところを見ないと、その事業がよく理解できず、また、事業によって目標設定の仕方が違うことに驚きました。指標の設定が難しい事業もたくさんあるとは思いますが、やはり、区民

から見た分かりやすさを考えれば、指標はあったほうが良いと思います。

内部評価を見れば、担当課がどれだけ真摯に取り組んでいるかが分かります。内部評価を外部評価してきて、外部評価が機能するためには、やはり内部評価がしっかりとなされる必要があると感じました。いろいろ勉強になりました。

【委員】

先ほどのお話で、評価の継続性ということがありましたが、私もその必要性を強く感じました。

それから、計画どおりに終わったなど、事業の結果だけに目がいきがちですが、事業の効果や目的の達成度を見なければいけないと思いました。

また、ほかの部会の事業に対しても、もっと意見が言えるようになればいいと思います。

事業名と事業内容の不一致についてもお話がありましたが、私も同じように思うところです。

私は、団体から推薦されて委員になったのですが、外部評価によって、区の事業の改革に少しでも貢献できたかと思います。いろいろ勉強させていただきました。

【委員】

私は生まれも育ちも新宿ですが、あるとき、新宿区をあまり知らないことに気がつき、それで区民委員の募集に応募して、委員となりました。

民間企業でずっと働いてきたので、行政の文書が何を言わんとするのか、最初のうちは全く分かりませんでした。そういう意味では、別の社会、別の考え方を知るとてもよい経験になりました。

それから、今年度は、自分自身への反省と評価に対する要望がいくつかあります。

一つは、もう一步踏み込むことが大切ということです。私の部会が担当していたのはまちづくりの事業ですが、やはり図面の上だけでは分からないことが多いので、できるだけ踏み込んで現場を見なければならぬという反省がありました。

それから、目的又は実績の評価について、いくつかの事業の内容が並べて記述してあることがよくあります。しかし、目的も実績もそれぞれ異なるのではないかと考えていて、それは分けた方がいいのではないかと思います。

また、目的又は実績の評価の内容が、例えば、セミナーを何回開いた、何人参加したというようなものが主に書かれているものがありますが、そうではなく、もう一步踏み込んで、効果がどうだったかなどを説明してほしいと思います。そういったところが、今後評価が内容的に良くなっていくポイントではないかと感じました。

【第1部会長】

今年度、私が感じたことですが、一つには、内部評価を評価するといっても、やはり事業そのものを理解する必要があるということです。その作業が相当大変でした。特に、まちづくりの事業に関しては、計画の位置付けから何から分からず、今までは図面等の資料提供もなく、なかなか事業が理解できないことがありました。しかし、段々と図面等を提示しながら説明していただく機会が増え、事業の理解が進みました。中山前区長がおっしゃっていたのは、内部

評価は行政の説明責任を果たすものであるということです。その説明責任が十分に果たされないと、やはり私たちは納得できなくて、内部評価についても前向きな判断が下せないことあったかと思います。

それから、指標の設定がない、指標の設定がおかしいという事業が多かったように思います。指標の設定というのは、その事業のあるべき姿をしっかりと考えるということです。その点について、残念に思いました。

三つ目ですが、「適当でない」と評価する基準について、非常に悩んだということです。この評価基準については、どなたか総括的に見ていただく方がいれば、やりやすかったのではないかと思います。

最後に、事業の内容を理解するに当たって、やはり区民目線が非常に大事だと思いました。

【会長】

ありがとうございました。

何か言い残したことがあれば、お願いします。

【委員】

シニア活動館についてですが、外部評価を行うまで、この施設にボランティア活動を行う方を育成する役割があることを知りませんでした。それで、外部評価を行った後、シニア活動館のアンケートに、シニア活動館がボランティア活動をする拠点としての認識はあるか、という項目が増えたのです。

そして、今年のヒアリングで、社会福祉協議会と連携してはどうかということをお話したところ、シニア活動館に、社会福祉協議会でボランティアを募集しているという案内が掲示されていて、驚きました。我々とのやり取りによるものかは分かりませんが、とてもうれしかったです。

【会長】

まさにキャッチボールですね。こういったことに、委員としてのやりがいを感じられると思います。

【委員】

私は逆に、シニア活動館が地域のボランティア拠点としての機能を持っていることに関して、区の認識が薄いと思うのです。社会福祉協議会と連携したから良いということではなく、ボランティアの拠点としての役割を正しく理解していただき、シニア活動館に対してもしっかり伝えてほしいと思います。

【委員】

計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」について、町会・自治会については通訳・翻訳ボランティアの派遣が認められるようになったのですが、民間団体への派遣は依然として認められていなくて、とても残念に感じました。人と人をつなぐということであれば、行政に関係するものに限る必要はないのではないかと思います。今回の評価では、その部分までは踏み込めませんでした。

それから、内部評価について、この内部評価がどのような過程で行われてきたということ、あまり意識してこなかったことに気づきました。というのは、ヒアリングで聞くのは、どう評価したかというよりも、この事業はどんな事業かということで、改めて考えれば、この評価に至るまでにどのような過程を経たのか、どういう材料を基にこのような評価をしたのかということをもっとお聞きすればよかったと思います。

【委員】

私は、4年の任期というのはすごく長いと思っていたのですが、自分の経験に頼るのではなく、これまでの評価の結果をしっかりと見ていき、与えられた文章をきちんと読み込むということが、外部評価委員としてとても大事だと思いました。そのことを、次の委員にも伝えていければいいと思います。

【委員】

今のお話に関連して、委員になった当初のヒアリングでは、担当課からの説明が非常に分かりにくかったです、相手に分かるように説明する姿勢が全く感じられませんでした。しかし、この4年の間に、少しでも分かりやすく説明しようという姿勢になってきて、文章の書き方も随分変わってきたと思います。この姿勢は、引き継いでいってほしいと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

では、私からも感想を述べさせていただきたいと思います。

私が本年度、特に重視していたのは、目標設定についてです。指標の設定ができないと強弁する課がありますが、本当にそうなのかということ考えて、結果、「適当でない」とした事業がいくつかあったかと思っています。目標設定は絶対できるはずだと思っているのではなく、一つ一つ見ていった上で、目標設定ができそうなのにあきらめているという事業については、それぞれ意見を付けていきました。

それから、事業名と事業内容が一致しないような事業も気になったところです。これは、多くの委員が感じたことだと思います。恐らく、行政の事業の仕組みとしてやむを得ないところもあるかと思うのですが、提案として投げ掛けてもいいように思います。

それから、今年度はあまり協働の視点が話題にならなかったように思います。なぜそうなったのか分からないのですが、これはひょっとしたら反省点かもしれないし、あるいは、協働が当然に事業の前提となっているのかもしれませんが。この点については、もう少し考えてみたいと思います。

また、私としては、根拠法令が何なのかということがとても気になりました。やはり行政というのは法律に基づいて行うという大原則がありまして、ただ、自治体行政というのは区民のニーズに幅広く応えるという面があります。必ずしも法律の根拠が、大きな意味で地方自治法に根拠があっても、個別の法律に根拠がない場合ももちろんあって、それがとても大事な事業である場合が結構多いです。根拠法令がある場合でも、新宿区なりに判断をされて事業として実施しているものがこれほど多いことがよく分かりました。新宿区行政の充実度がこの点で分

かった気がします。

【委員】

協働の件は私も気にはなっていました。しかし、この点については、評価における協働の定義が明確になったため、あまり指摘することがなくなったように思います。

【会長】

そうですね。そういう経緯がありました。

ほかにご意見はありますか。

では、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>